

平成31年4月25日

山県市立桜尾小学校  
保護者様

山県市立桜尾小学校  
校長 山下 敦子

## 大地震に関連する情報が発令された場合及び 大地震が発生した場合の登下校等について

東海地震に関する情報は、発生の切迫度に応じて「調査情報（カラーレベル青）」「注意情報（カラーレベル黄）」「予知情報（カラーレベル赤）」の3つの段階の情報が公表されます。

また、実際に突然大地震が発生する場合も考えられます。それぞれの情報に応じて下記のように対応します。

### 記

- (1) 「調査情報（カラーレベル青）」の場合  
地震の前兆現象であると判断できない場合や、前兆現象と関係がないと分かった場合

→防災対応は特に必要はないので、通常通り授業を行います。

- (2) 「注意情報（カラーレベル黄）」の場合  
地震の前兆現象である可能性が高まった場合  
(3) 「予知情報（カラーレベル赤）」の場合  
地震の発生の恐れがあると判断した場合であり、ほぼ同時に「警戒宣言」が出されます。

→(2)の「注意情報」で学校は、「地震対策本部」を設置します。

→(3)の「予知情報」で学校は、「地震対策本部」を設置し防災対策を実施します。

- ア 在校時： 全ての活動をやめ、児童を安全な場所（体育館または、運動場等）に避難させます。解除されるまで避難場所にとどまらせ、解除後下校させます。その際は、引き渡しを原則とします。
- イ 登下校時： 自宅か学校の近い方に向かうように、学校とPTA地区委員及び保護者で協力し、指示をします。学校へ登校した場合は、在校時と同様の対応をします。
- ウ 登校前： 家で待機します。「注意情報」あるいは「予知情報」が解除され、安全が確認されるまで休業とします。

- (4) 「注意情報」「予知情報」が解除された場合

- ア 午前6時30分までに解除された場合  
→安全に気を付け通常通り登校します。
- イ 午前6時30分までに解除されなかった場合  
→学校を休業とします。
- ウ 上記アの場合でも、道路や橋の決壊、家屋や樹木の倒壊等で登校するのに危険な場合は、登校させないでください。

- (5) 山県市で震度5弱以上の地震が発生した場合

→上記(2)「注意情報」、(3)「予知情報」の場合と同様の対応をします。

- 地震による対応は、停電等の影響で「あんしんネット」や電話による連絡ができないことが予想されます。「あんしんネット」や電話による連絡が不可能な場合は、本紙に従って対応します。
- PTA地区委員の方は、各家庭に送り届けたり、必要に応じて安全な場所に避難させたりするなどの協力をお願いします。
- 学校の休業や授業の打ち切りをする場合、児童の生命と安全を第一に考え、給食への考慮はしません。また、その際は、高富中学校との情報交換を行います。

